

令和 2 年度 5つの柱を支える共通基盤事業 (予算) シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	政策企画部
内容			
1 市民とのパートナーシップ構築のための広報広聴活動 (95,331千円(前年度89,303千円))			
【2款1項1目】			
(1) 自主広報媒体等による広報 (94,121千円(前年度89,303千円))			
① 広報紙「広報東広島」の発行 (69,934千円(前年度65,118千円))			
市の重要施策や市民生活に関わるの深い市政情報を提供するため、毎月1回発行し、全世界・全事業所に配布する。(約94,000部/月)			
② 市公式ホームページの運営 (6,349千円(前年度7,449千円))			
市の施策や行政サービスに関する情報発信のプラットホームとして、市公式ホームページを管理運営する。			
③ テレビ広報番組の制作放送 (7,304千円(前年度6,968千円))			
KAMONケーブルテレビを活用し、行政サービスやイベントに関する情報を発信する。			
④ コミュニティFM広報番組の制作放送 (9,709千円(前年度9,768千円))			
FM東広島を活用し、行政サービスやイベントに関する情報を発信する。			
【拡】⑤ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用 (825千円(前年度0千円))			
SNSの利点である即時性や拡散力を活かした広報活動を推進するため、市公式のFacebook、Twitter、LINEのアカウントを、動画コンテンツ等を活用しながら運用する。			
(2) パブリシティ			
新聞やテレビ等のマスメディアによる報道を促すため、記者会見やプレスリリースにより市政情報を発信する。			
(3) 市民ニーズ把握のための広聴 (1,210千円(前年度0千円))			
【新】① インターネットリサーチの活用 (1,210千円)			
インターネットリサーチの活用により広聴機能の充実を図る。			
② パブリックコメント			
施策や計画などについて原案を公表し、寄せられた意見を反映するためパブリックコメントを実施する。			
2 都市イメージの構築・浸透 (19,660千円(前年度17,414千円))【2款1項2目】			
(1) 都市イメージの構築・浸透に向けたプロモーション (15,840千円(前年度15,816千円))			
市民が、市に誇りを持ち、まちづくりを共にしていく基盤となるよう、共通の都市イメージを抱くことを目的として、市民に直接作用するものに加え、市外の住民から評価を受けることで自己評価(市民の本市に対する評価)が形成されること、また、共有した都市イメージを持って本市を選択(進学・就職・移住等)する住民が増加することを狙い、市外住民に対するプロモーションを展開する。			
① 県内に向けたシティプロモーション (13,200千円(前年度13,200千円))			
「選ばれる都市」としての都市イメージを構築・浸透させることを目的として、市民も含め主に県内に向けてプロモーションを展開する。			
② 市内に向けた地元メディアによるプロモーション (2,640千円(前年度2,616千円))			
主に市内に向けて都市イメージの浸透や重要施策の動向を中心に、地元フリーペーパーを中心としたプロモーションを行う。			
(2) プレスリリース配信サービスの利用 (198千円(前年度198千円))			
全国の報道機関向けに情報発信を行うためのプレスリリースの配信サイトを利用する。			

(3) シティプロモーション推進事業補助金 (1,400千円(前年度1,400千円))

都市対抗野球大会本大会に出場するチームが実施する、市の認知度向上に向けた取組みを支援する。

(4) 市勢要覧の発行 (2,222千円(前年度0千円))

市のこれまでのあゆみや主要施策、魅力的なコンテンツをまとめた冊子を作成し発行する。(500部)

3 庁内の広報力向上 (1,626千円(前年度2,316千円))【2款1項2目】

(1) 広報戦略アドバイザーの活用 (1,626千円(前年度2,316千円))

マーケティングの視点を含む戦略的な広報を全庁的に展開するため、専門的知識・技術を有する外部人材を活用する。

令和 2 年度 5つの柱を支える共通基盤事業 (予算) シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	財務部
----	---------------------------	-----	-----

内容

1 地域振興助成 (81,575千円(前年度93,265千円))【13款1項1目】

(1) 団体活動事業等の支援

財産区の区域内における団体活動、地域整備事業に対し、当該財産区からの繰入金を財源として助成する。

① 団体活動事業補助金

対 象：財産区の区域内の住民のために活動・事業を行う団体

補助内容：団体活動事業に対する補助金の交付

補助金額：定額又は定率

予定件数：27件

② 地域整備事業補助金

対 象：財産区の区域内の施設等について整備を行う団体

補助内容：施設整備に対する補助金の交付

補助金額：定率

予定件数：3件

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	生活環境部
----	---------------------------	-----	-------

内容

1 市民相談の推進 (3,887千円(前年度3,941千円))【2款1項2目】

(1)各種相談事業の実施

市民の生活上の問題解決の機会を提供するため、弁護士による法律相談など、専門家による各種相談事業を実施する。

(2)広聴事業の実施

市民等から受け付けた市政に対する陳情等について、処理対応する担当課を調整し、処理方針をまとめて回答する。

2 消費者行政の推進 (11,482千円(前年度10,511千円))【2款1項12目】

(1)消費生活センターの運営

消費生活相談員3名を配置し消費者トラブル等の相談対応を行う。また、消費生活相談員等のスキルアップのため、相談員研修等に参加する。

(2)消費者への啓発及び被害防止

①広報活動

消費者トラブルの発生及び被害拡大の防止のため、専門の相談窓口である消費生活センターの周知を図り、市民への情報発信を行う。

②消費者教育・啓発活動

消費者問題への理解とトラブルの未然防止を目的に、出前講座等を通じて市民への啓発や消費者教育を実施する。

③迷惑電話防止装置の設置

特殊詐欺による被害の防止や削減を図るため、迷惑電話防止装置を希望者(モニター)へ配付する。

3 戸籍・住民基本台帳管理事務 (261,125千円(前年度87,796千円))【2款3項1目】

(1)マイナンバーカードの円滑な交付と普及促進

マイナンバーカードの円滑な交付に努めるとともに、申請促進月間を設けて取得申請補助を実施し、交付率の向上を図る。また、マイキーID支援を行い、市民の負担軽減を図る。

(2)コンビニエンスストア等における証明書の交付(コンビニ交付)の利用促進

市民の利便性向上と窓口業務の負担軽減を図るため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の円滑な運営と利用促進を図る。

(3)戸籍事務等へのマイナンバー制度導入に向けたシステム整備

法改正に伴う情報連携のため、戸籍システム・住民基本台帳システムの改修を行う。

4 住居表示の推進 (1,052千円(前年度2,370千円))【2款3項1目】

(1)住居表示の推進

①住居表示の整備

次年度以降の整備予定区域に係る地元調整や町名等審議会を開催する。

②住居表示の維持管理

住居表示実施区域内に新改築した建物等に住居番号を設定し、住居表示板を交付する。

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	健康福祉部
----	---------------------------	-----	-------

内容

1 中国残留邦人等の支援 (51,014千円(前年度51,042千円))【3款1項1目】

(1)中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給

中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給する。また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給する。

(2)中国残留邦人等支援・相談員の配置

生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う中国残留邦人等支援・相談員を配置する。

(3)地域生活支援事業の実施

地域社会での生活を支援するため、支援リーダーの配置、日本語教室、自立支援通訳派遣等を行う。

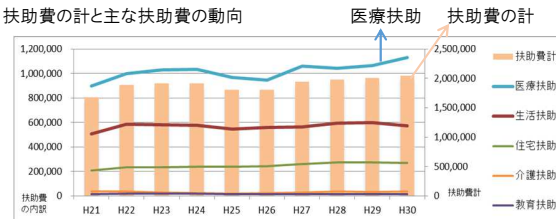
2 生活保護の適正実施 (41,729千円(前年度41,830千円))【3款3項1目】

【拡】ア 医療扶助の適正支給 (うち4,314千円(前年度7,150千円))

レセプト点検員がレセプトを点検し、重複・頻回受診者を把握するとともに、ジェネリック医薬品の利用を促進する。また、レセプトの分析を行い、対象者に適正受診及び健診受診を勧奨するとともに、重症化予防のための指導を行う。

⇒医療扶助の適正化及び費用の削減を図る。

扶助費の計と主な扶助費の動向



イ 就労支援 (うち8,126千円)

就労可能と見込まれる被保護者に対して自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援する。

ウ 就労準備支援 (うち10,983千円)

就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。

【新】エ 債権管理の強化 (うち1,813千円)

生活保護費収納嘱託員を配置し、廃止ケースを含めた滞納者に対する納付相談及び納付指導を行う。

未収金の状況



3 生活保護給付 (2,026,287千円(前年度2,047,063千円))【3款3項2目】

(1)被保護者への扶助費の支給

困窮のため最低限度の生活を維持することのできない被保護者に対して必要な扶助を行う。

ア 生活扶助…衣食その他日常生活の需要等を満たすために必要なもの

イ 教育扶助…学用品、学校給食等、義務教育に伴って必要なもの

ウ 住宅扶助…住居(家賃や地代)や補修等住宅の維持のために必要なもの

エ 医療扶助…診察、薬剤又は治療材料等療養に伴って必要なもの

オ 介護扶助…介護保険法における要介護度に応じて提供する介護サービスに必要なもの

カ 出産扶助…分娩の介助等に伴って必要なもの

キ 生業扶助…収入増加又は自立を助長する高校就学や資格取得等に必要なもの

ク 葬祭扶助…火葬等に関することを執行者となって行う際の費用で必要とするもの

(2)就労自立給付金の支給

安定した就労により保護を必要としなくなった世帯に対して、保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するために就労自立給付金を支給する。

(3)進学準備給付金の支給

保護世帯の子どもの自立を助長するため、大学等に進学する者に対して、進学の際の新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給する。

令和 2 年度 5つの柱を支える共通基盤事業 (予算) シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	こども未来部
----	---------------------------	-----	--------

内容

1 乳幼児等医療費の支給 (416,128千円(前年度413,507千円))【3款2項2目】

(1)支給内容等

区分		対象乳幼児等	支給内容	一部負担金
県補助事業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給(現物支給及び現金給付)を行う。	【入院】 1医療機関あたり、月14日を限度に500円/日 【通院】 1医療機関あたり、月4日を限度に500円/日 ※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代については、一部負担なし
	通院			
市単独事業	入院	小学校第1学年から 中学校第3学年の修了まで		
	通院	小学校第1学年から 小学校第3学年の修了まで		

2 乳幼児等予防接種の推進 (389,811千円(前年度367,498千円))【4款1項2目】

(1)定期予防接種の実施

予防接種法に基づく予防接種を、医療機関で実施する。

【定期予防接種の種類】

ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、B型肝炎、ポリオ(不活化)、BCG、麻疹・風疹、水痘、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタウイルス

令和 2 年度 5つの柱を支える共通基盤事業 (予算) シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	建設部
----	---------------------------	-----	-----

内容

1 市営住宅等の管理運営 (99,484千円(前年度102,609千円))【8款6項1目】

(1)市営住宅等の管理運営

- ・利用者へのサービス向上及び行政コスト縮減のため、指定管理者制度を活用し、市営住宅等の維持管理を実施する。
- ・入居者情報の一元管理のため、住宅システムにより、市営住宅等の入退去状況及び収納状況等を管理する。
- ・市営住宅使用料等の収納率向上を図るため、入居者に対し、督促、催告及び臨戸訪問等を実施する。

令和 2 年度 5つの柱を支える共通基盤事業 (予算) シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	都市部
----	---------------------------	-----	-----

内容			
<p>1 建築基準法に基づく審査、検査、指導等 (13,647千円(前年度14,865千円))【8款1項2目】 安全で住みよい街を作るため、建築物の敷地・構造・用途等に関して、審査、検査、指導等を行う。</p> <p>(1)建築確認審査、検査、許可等 建築主が建築物を建築等する場合に必要な建築確認申請に関する審査、検査及び各種許可等の事務</p> <p>(2)その他の建築基準法に基づく業務 定期報告、防災査察、違反指導、指定道路図等作成、建築相談、建築審査会事務等</p>			
<p>2 開発指導事務の適正かつ効率的な実施 (2,284千円(前年度33,595千円))【8款5項1目】 無秩序な市街化を抑制し、良好な市街地の形状を図るとともに、安全で良質な宅地造成を促進する。 大規模盛土造成地マップの作成業務が完了したことに伴う予算減。</p> <p>(1)適正な開発許可制度の運用等 都市計画法及び宅地造成等規制法に基づく審査、検査、指導等</p>			
<p>3 良質な社会資本(建築物)の提供 (7,436千円(前年度6,831千円))【8款5項1目】 良質な公共施設を提供するため、各施設の計画、設計、監理を行う</p> <p>(1)市有建築物の新築、増築、改修及び修繕等を行うための設計、施工監理、監督及び助言等</p>			
<p>4 施行済の土地区画整理事業に関する事務 (47,379千円(前年度119,594千円))【8款5項3目】 これまで施行した土地区画整理事業の所掌事務を行う。</p> <p>(1)土地区画整理事業施行地区の管理事務</p>			
<p>【新】5 八本松駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 (56,757千円)【8款5項3目】 八本松駅前土地区画整理事業特別会計への一般会計からの繰出金。</p>			

区分	効率的で持続的な行政経営の推進	部局名	総務部
----	-----------------	-----	-----

内容

1 契約事務の適正かつ効率的な実施 (10,293千円(前年度7,646千円))【2款1項1目】

- (1) 契約管理システム保守及び改修委託
契約事務システムの保守及び改修を委託し、入札執行や契約結果の公表等を適正かつ効率的に実施する。
- (2) 電子入札等システム利用負担金
広島県及び県内関係市町の共同利用型で運用している電子入札のシステム経費を負担し、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務を電子入札で執行する。
- (3) 入札監視委員会の運営
入札等の公正性・透明性を向上させるため、監視組織として入札監視委員会を開催する。
- (4) 仕様書の適正化と多様な入札制度の運用等
・適正な履行確保や品質の向上を図るため、仕様書の適正化に努める。
・災害復旧工事の円滑な実施のため、緊急度や応札状況等を踏まえた多様な入札制度を活用し、入札不調の発生抑制に努める。

2 公正・適正な人事管理 (89,658千円(前年度175,607千円))【2款1項4目】

- (1) 職員採用資格試験の実施による計画的な人材確保
行政課題に的確に対応することができる人材を計画的に試験により確保する。
- (2) 多様な任用形態の職員活用等
より効果的な市民サービスを実現するため、令和2年度から開始する会計年度任用職員制度等により多様な人材及び勤務形態を活用し、職員の採用と配置を行う。

3 職員研修 (11,056千円(前年度7,309千円))【2款1項4目】

- (1) 課程研修 ※人材育成の基本となる階層別研修
職員が職責に応じた能力を身に付けるため、経験年数や職位ごとに必要な知識及びスキルを習得させる。
- (2) 特別研修 ※業務実行力を高めるテーマ別研修
業務内容の高度化や専門化に対応する実行力を高める研修を体系的に実施する。
- (3) 人権研修
男女共同参画社会づくりセミナー(人権男女共同参画課共催)等の実施により、職員の人権意識を高める。
- (4) 所属研修
所属単位の研修実施により、所属内のコミュニケーションを活性化させ、情報共有の推進を図る。

【拡】(5)自己啓発促進

- ・自主的な能力開発や政策課題研究といった、自らの可能性を広げる意欲の高い職員を後押しする。
- ・「自ら考え、行動し、成長する」職員、組織へ変革するための支援を行う。
※資格取得助成(トライ・ザ・ライセンス支援)の拡充:一級建築士の資格取得助成
※先進地視察(キャリアアップ視察)の拡充

4 職場の安全衛生及び職員の福利厚生 (36,568千円(前年度36,570千円))【2款1項4目】

- (1) 職場の安全衛生の確保
 - ① 産業医の設置
職員の健康管理のため面接指導等を担う産業医を設置する。
 - ② 安全衛生委員会の運営
安全衛生管理者、産業医、現業職場の代表などで組織する委員会において、職員の安全意識の向上、公務災害の防止等を推進する。
 - ③ 安全衛生に関わる研修
メンタルヘルスや生活習慣病の予防等を目的とした研修によって職員の健康管理を推進する。
- (2) 職員の健康診断等の実施
 - ① 健康診断の実施
定期的な健康診断の受検機会を提供し、職員の健康管理を推進する。
 - ② ストレスチェックの実施
職員自らがストレスチェックする機会を提供し、メンタル不調の事前予防を推進する。
 - ③ 人間ドックの実施
定期的な人間ドックの受検機会を提供し、職員の健康管理を推進する。
- (3) 健康相談と健康保持増進
相談体制の充実や研修の実施により、職員の心身の健康保持を推進する。
- (4) 職員互助会の運営
職員互助会の運営に係る経費の一部を事業主として負担し、職員の福利厚生を推進する。

5 選挙啓発 (4,374千円(前年度1,790千円))【2款4項2目】

- (1) 常時啓発活動
 - ・公立高校7校、私立高校2校、特別支援学校2校における積極的な出前講座を実施する。
 - ・小学校、中学校、大学における出前講座実施を積極的に働きかけ、選挙に対する関心を高める。
 - ・明るい選挙の歌を活用した出前講座を実施する。
- (2) 多様な形態を活用した啓発活動
 - ・小、中、高校生を対象にした選挙啓発ポスターを募集する。
 - ・生徒会役員選挙における選挙機材(投票箱・記載台)の貸出を行う。
 - ・18歳選挙権連絡協議会の開催及び研究会の実施を行う。
- (3) 明るい選挙の推進
 - ・明るい選挙推進協議会理事会を開催する。
 - ・明すい協だよりを発行する。(2回/年)
- (4) イベントにおける啓発活動
 - ・成人を祝う会において、記念品等を入れる手提げ袋に選挙の広告を掲載する。
 - ・生涯学習フェスティバル等のイベントにおいて模擬投票等を実施し選挙に対する関心度を高める活動を実施する。

【新】(5)選挙に関する意識調査

- 投票率向上を目的とした、啓発活動の効果的な実施方法を検討するため、有権者に対し選挙に対する意識調査を実施する。
・選挙に関する意識調査 2,500件(無作為抽出郵便回収法)

区分	効率的で持続的な行政経営の推進	部局名	政策企画部
----	-----------------	-----	-------

内容

1 広域行政の推進 (3,147千円(前年度2,211千円))【2款1項7目】

各圏域の特性及び地域課題等を踏まえ、従来の行政区域を越えて、広域的なまちづくりや施策に対するニーズに応えるために、構成自治体間の連携・協力により圏域全体の振興発展を図る。

名称	構成市町数	人口・圏域面積	主な活動内容
広島広域都市圏協議会	広島市を中心とする11市13町	2,324,756人 6,355.98km ²	圏域内連携・交流促進事業、民泊の促進による圏域の活性化事業、圏域内職員人事交流・研修事業、まち起こし協議会の取り組み など
広島中央地域連携中枢都市圏協議会	呉市を中心とする4市4町	545,385人 1,313.24km ²	職員研修の広域参加、圏域情報誌の発行 など
広島臨空広域都市圏振興協議会	広島空港の周辺にある4市2町	478,482人 1,831.28km ²	観光振興事業、イベント事業、調査研究事業、国県への提案活動 など
広島県中央地域振興対策協議会	広島県中央地域の5市5町	692,632人 1,785.20km ²	圏域の基本問題についての調査研究、課題解決のための調査・情報交換、国県への提案活動 など
広島県島嶼会	島嶼部を有する10市1町	2,516,652人 3,999.45km ²	圏域内の民生、教育、産業、交通等についての国県への提案活動 など
広島県地域振興対策協議会	広島県内全23市町	2,843,990人 8,479.45km ²	山村振興、過疎対策、離島振興、浄化槽整備、国土調査の促進に関する調査、研究のほか、研修会の開催、国県への提案活動 など

【H31.4.1現在(人口はH27国勢調査)】

2 電算処理システムの活用(350,039千円(前年度339,186千円))【2款1項8目】

(1)情報システムの活用

行政事務を実施するうえで必要不可欠となった情報システムを活用し、市民に対する適切なサービスの提供や行政事務の効率化を図るために、住民基本台帳システム等の基幹システムや財務会計、文書管理システム等の内部システムを導入し、適切に管理運営する。

(2)電算機器等の整備

迅速で、正確な行政事務の遂行及び市民の個人情報の適切な管理のために、情報システム等の活用に必要なサーバ・パソコン・ネットワーク機器等を整備する。

区分	効率的で持続的な行政経営の推進	部局名	財務部
----	-----------------	-----	-----

内容

1 庁舎の管理 (324,928千円(前年度400,560千円))【2款1項6目】

(1) 庁舎施設(本庁・5支所・3出張所)の維持管理

- ①各種設備の保守点検(消防設備、エレベーター、自家用電気工作物等)
- ②施設及び設備の修繕
- ③宿日直・警備業務

(2) 庁舎施設の改修工事

- ①河内支所空調設備改修設計業務(うち2,600千円)

2 公有資産の管理 (46,849千円(前年度34,801千円))【2款1項6目】

(1) 公共施設の適正配置と有効活用

- ①公共施設等総合管理計画及び公共施設の適正配置に係る実施計画の見直し
計画の進捗管理と更新
- ②豊栄支所の改修設計(うち5,700千円)
ファシリティマネジメントによる複合化及び設備更新の設計業務



- ③乃美尾倉庫の解体設計(うち1,700千円)
老朽化施設の解体設計業務



(2) 公有財産の売却及び未利用地の活用

- ①境界確定作業、鑑定評価
- ②活用可能資産の周知
売却可能な分譲地
 - ・レイクヒル福富(3物件)
 - ・豊栄清武団地(3物件)



3 公用車の管理 (66,301千円(前年度74,251千円))【2款1項6目】

(1) 公用車の維持管理

管財課管理車両等の台数推移 (単位:台)

- ①公用車の集中管理
- ②買取車の点検、車検及び修繕
- ③リース車両の更新

事項	年度				H29比 増減 R2
	H29	H30	R1	R2見込	
管財課管理車両	207	206	206	206	△1
軽自動車	149	148	151	151	+2
普通・小型車	58	58	55	55	△3
リース車両	190	189	190	192	+2
買取車両	17	17	16	14	△3
うち管財課予算車両	157	157	157	157	±0

(2) 安全な公用車運転への取組み

- ①安全運転の総括、指導及び安全運転に係る研修への参加
安全運転講習で、事故件数の多い駐車時や切り返しの状況での運転を実施するなど内容を拡充する。
- ②公用車事故に係る事務手続きの総括

(3) 庁用バスの借上げ

各課の行事で使用する庁用バス借上げの事務手続き

4 市税の収納 (56,327千円(前年度55,320千円))【2款2項2目】

(1) 市税に係る滞納整理の推進

- ①収納指導員による職員への徴収技術の指導
- ②納税相談窓口の設置(夜間・休日)
- ③滞納整理期間を設け、特別臨戸訪問や一斉差押え等を実施
- ④納税者の個々の実情に十分に配慮しながら、法令に基づく滞納処分を実施

(2) 滞納の未然防止に係る取組みの推進

- ①口座振替の推進
当初納税通知書に口座振替推進チラシ及び口座振替依頼書を同封し、口座振替を推進する。

【拡】②収納方法の多様化

コンビニ収納に加え、スマホ収納を導入し、納税を推進する。

スマホ納税の利用イメージ

アプリをインストールして、
利用登録を行う。

⇒ スマホのカメラで、納付書の
バーコードを読み取る。



⇒ 内容を確認し、納税する。

③納税案内センターの運用

現年分の未納者に対して、滞納となった初期段階において電話により速やかな納税案内を行う。

納税案内センターの概要

対象税目: 市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

業務内容: 電話催告、口座振替の加入勧奨、納税相談窓口の案内、催告文書の作成

体制: 3人体制